

# 私立高校の学納金と奨学制度について

## 私立学校の教育条件の維持向上を図る学納金。

私立高校へ進学したいが学納金はどうか、と心配されている方は少なくないでしょう。公立高校の授業料が無償化され、私立高校については国の就学支援金による補助が受けられますが、公立と私立の保護者の負担にはまだ開きがあります。

しかし、愛知県内中学校卒業のおよそ三分の一の生徒が私立高校へ進学している現状から、私立高校生徒の父母負担の軽減を図ることが必要不可欠です。同時にこのことは、

創立者の建学の精神に基づいて、独自の教育方針によって高等学校教育を展開している私学への進路選択を容易にし、その幅を広げることにもつながるのです。

このような趣旨で、国の就学支援金に加えて愛知県の私立高等学校授業料軽減補助を始めとした種々の奨学制度（イラスト参照）があります。ここでは、私立高校の学納金の状況とそれに係る補助制度の仕組みのあらましを説明します。

奨学制度の  
いろいろ

入学納付金の補助

入学納付金の貸付

授業料の補助

奨学資金の貸付

修学資金の貸付（定時制・通信制）

## 授業料（学納金）の軽減補助制度 — 父母負担のすがた

### 全日制課程

私立高校全日制課程の学納金（保護者が毎月学校へ納付する経費をいう。）を、平成23年度の第1学年生徒1人当たり平均月額で見ると、P12の表1①の表のとおりです。なお、これは55校の学納金を単純平均したものですから、それぞれの費目には学校ごとに差異があります。

さて、授業料については県の授業料軽減補助（国の就学支援金を含む。）があります。この制度は、保護者等の所得基準により図1のようになっています。

この授業料軽減補助を前提にして、上記生徒1人当たり平均の授業料月額を父母の負担から見ると、図2のとおりです。つまり、授業料軽減補助対象者の父母負担の額（月額）は、図2のようになるということです。

なお、授業料軽減補助は保護者等の所得基準によって区分されていますが、高校入学後に、保護者等が火災その他の災害や長期の病気療養など特別の事情により家計が急変したときは、年度の中途から所得基準の区分に従って授業料軽減補助を受けることができます。

このほか、私立高等学校授業料減免支援特別事業費補助の制度があります。これは、保護者等が失職、倒産により家計が急変したときに補助されるものです。

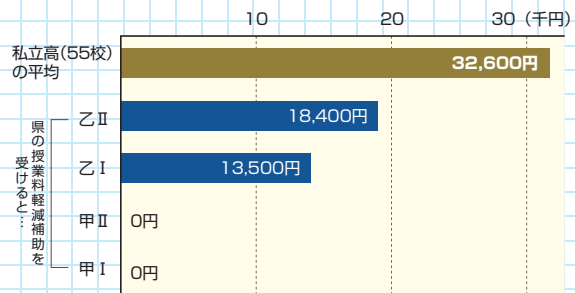
次に、奨学金の貸付について説明します。この制度は、経済的理由により、修学が困難な方に、県教育委員会又は県私学振興事業財団が奨学金を無利息で貸付け、卒業後、所定の期間で返還するものです。大学、短大等へ進学されたときは一定期間返還を猶予する制度があります。

◇ 図1 愛知県の授業料軽減補助（1年生）

区分	保護者等の所得基準等 (父母の合算収入)	生徒1人当たりの平均授業料（年額）と 県授業料軽減補助額 ( )はうち国の就学支援金の額
甲Ⅰ	市町村民税所得割額が 非課税の世帯 (年収約2,500千円未満)	授業料 392,200円
		補助額 391,200円 (237,600円)
甲Ⅱ	市町村民税所得割額が 18,900円未満の世帯 (年収約3,500千円未満)	授業料 392,200円
		補助額 391,200円 (178,200円)
乙Ⅰ	市町村民税所得割額が 136,500円未満の世帯 (年収約6,100千円未満)	授業料 392,200円
		補助額 229,200円 (118,800円)
乙Ⅱ	市町村民税所得割額が 244,500円未満の世帯 (年収約8,400千円未満)	授業料 392,200円
		補助額 170,400円 (118,800円)
その他	市町村民税所得割額が 244,500円以上の世帯 (年収約8,400千円以上)	授業料 392,200円 補助額 118,800円 (118,800円)

(注) ( )内の金額は、標準世帯(4人世帯で、扶養家族が妻と子供2人の場合)の参考年収。

◇ 図2 授業料の生徒1人当たりの平均月額(父母負担の額)



(注) 「県の授業料軽減補助を受ける」との甲Ⅰ、甲Ⅱ、乙Ⅰ、乙Ⅱの区分は、図1を参照。

# 私立高校を 知ろう!

## 私立高校の学納金と奨学制度について②

### 定時制課程・通信制課程

私立高校定時制課程の学納金を、平成23年度の生徒1人当たり平均月額で見ると、表1②の表のとおりです。単純平均したため学校間の差異が大きいに注意して下さい。次に、通信制課程の学納金を平成23年度生徒1人当たり平均月額で見ると表1③のとおりです。定時制課程の有職者と通信制課程には、全日制課程のような県独自の授業料軽減補助はなく、国の就学支援金による補助のみとなります。定時制課程の有職者には県の高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付制度があり、卒業すれば返還が免除され、授業料軽減補助と同程度の負担軽減となります。この平成23年度の貸付金(月額)は表2のとおりです。なお、この修学資金と県教育委員会の奨学金を重複して貸付を受けることはできません。なお、定時制課程で有職者でない者は授業料軽減の対象としております。

◇ 表1 学納金の生徒1人当たりの平均月額合計

① 全日制課程		② 定時制課程	
納付金	授業料 32,689円	納付金	授業料 25,000円
	施設設備費等 1,931円	その他	1,500円
	その他 2,171円	PTA会費	500円
小計	計 36,791円	生徒会費等	650円
その他	PTA会費 1,049円	合計	27,650円
	生徒会費 651円		
	その他 705円		
小計	計 2,405円		
合計	39,196円		

③ 通信制課程	
納付金	授業料 4,333円

◇ 表2 定時制・通信制課程の修学資金貸付月額

区分	定時制	通信制
1年～4年	29,000円	14,000円

### 奨学金制度

区分	貸付額	所得基準	実施団体
高等学校等奨学金 (全・定・通)	自宅通学 月額 30,000円 自宅外通学 月額 35,000円 ※月額11,000円を選択することもできます。	世帯収入が生活保護基準の2.0倍以下 (参考年収：610万円程度以下)	愛知県教育委員会
私立高等学校奨学資金 (全・(定))	月額 11,000円	世帯収入が生活保護基準の2.0倍を超え、2.5倍以下 (参考年収：750万円程度以下)	愛知県私学振興事業財団

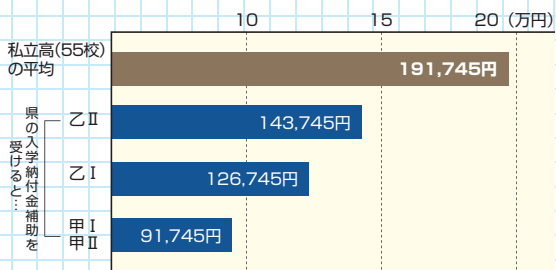
(注1) 所得基準に応じて県教育委員会又は県私学振興事業財団のいずれかの奨学金の対象となります。  
 (注2) 区分の( )内は、対象となる課程名の略称です。(定)：定時制課程生徒は他の条件によって貸付の対象となることがあります。  
 (注3) 参考年収は、名古屋市在住の標準世帯(4人世帯で、扶養家族が妻と子供2人の世帯)の場合であり、世帯の居住地・人員・構成によって異なります。

## 入学金の軽減補助制度

### 全日制課程

私立高校全日制課程の入学金(保護者が入学時に学校へ納付する経費をいう。)を、平成23年度の生徒1人当たり平均額で見ると次の表のとおりです。なお、この入学金も55校のそれを単純平均したもので、学校間で差異があります。この表の「入学金」については、県の私立高等学校入学納付金補助があり、保護者の所得基準によって補助額は、次の表のようになっています。なお、補助額の区分ごとの所得基準は、前掲図1の「保護者等の所得基準等」欄のとおりです。この入学納付金補助を前提にして生徒1人当たり平均額を父母の負担から見ると、図3のとおりです。

◇ 図3 入学金の生徒1人当たり平均額(父母負担の額)



(注) 「県の入学納付金補助を受ける」との区分は、図1を参照。

◇ 生徒1人当たり平均額

入学金	191,745円
その他	9,455円
合計	201,200円

その他(PTA等除く)

◇ 入学納付金補助額

甲I・甲II	100,000円
乙I	65,000円
乙II	48,000円

## 入学金の貸付制度

次に、入学納付金の貸付について説明します。この制度は、県私学振興事業財団が入学金を無利息で貸付けるもので、保護者の所得基準が「市町村民税所得割課税額が299,600円未満の世帯」(この基準は、他の補助と同様父母合算の世帯収入による。)となっており、貸付金額は1人当たり10万円以内(年額)です。この貸付は、全日制の場合、貸付を受けた年の翌年3月末から返還し、入学時から6年以内に均等返還することになっています。

15,667円(通信制は前頁の表のような区分なし)です。これら入学金も、学校間で差異があることをお断りします。定時制課程と通信制課程の入学金については、全日制課程のような県の補助制度はありません。定時制課程については、全日制と同様の入学納付金貸付制度があります。保護者の所得基準、貸付金額等は全日制の場合と同じですが、返還期間が修業年限の2倍以内ということから、その学校の修業年限が4年であれば返還期間は8年以内になります。

## 定時制課程・通信制課程

私立高校定時制課程の入学金を平成23年度の生徒1人当たり平均額で見ると、次の表のとおりです。また、同通信制課程の入学金の平成23年度の生徒1人当たり平均額は

◇ 生徒1人当たり平均額 (定時制課程)	
入学金	65,000円
その他	80,000円
合計	145,000円

その他(PTA等除く)

- **お問い合わせ窓口** 〈授業料軽減補助・入学納付金補助〉  
愛知県県民生活部 学事振興課 私学振興室 助成グループ  
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 電話 052-954-6187(ダイヤルイン)  
ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/gakuji/shigaku/index.html>
- 〈入学納付金貸付・奨学資金貸付〉  
愛知県私学振興事業財団  
電話 052-951-5691 ホームページ <http://www10.ocn.ne.jp/~sigaku/>

## その他の奨学制度

P11～P13で説明した愛知県の父母負担軽減制度のほか、私立高校への就学を援助するためにいろいろな奨学制度が

あります。その中から主なもののあらましを紹介します。

### ① 私立高校独自の奨学制度

例えば「特待生」や兄弟姉妹で入学した場合の授業料減免制度を設ける学校など、独自の奨学制度を有するところが多いです。各学校の紹介ページにも記載があります。

### ② 市町村独自の授業料補助

名古屋市を始めとして、県内の多くの市町村が独自に私立高校授業料等に対する補助制度を設けています。また、くわしくは各市町村に確認してください。P14～P15に一覧表にしておりますので、そちらを参照してください。

### ③ 日本政策金融公庫が実施する「国の教育ローン」

生徒1人当たり300万円以内の融資を利率は年2.85%(母子家庭の方は2.45%平成23年6月9日現在)で受けられます。この融資金の用途は、入学納付金、受験料、学納金、制服代など幅広く定められています。返済期間は15年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方は18年以内)となっています。なお、融資を受けるには、保護者の所得制限があります。

### ④ 公益財団法人交通遺児育英会の奨学金貸与

交通遺児である私立高校生に対して、入学一時金(20、40、60万円から選択)と奨学金2万円～4万円(月額)が無利子で貸与されます。これを受けるには保護者の所得基準があり、また卒業後20年以内での割賦返還することになっています。

- **問い合わせ先**  
**教育ローンコールセンター**  
**ナビダイヤル 0570-008656**  
(一般加入電話からのみ)

- **問い合わせ先**  
**財団法人交通遺児育英会奨学課**  
**フリーダイヤル 0120-521286**

# 私立高校を 知ろう!

## 私立高校の入試について

私立高校の入試方法のあらましを、全日制課程、定時制課程・通信制課程の別に説明します。私立高校の特長がその独自性と多様性にあることは先に触れたとおりで、入試

もその例外ではありません。ここでは、私立高校入試の一般的、共通的な事柄について取り上げます。各校の具体的な内容・方法は、「各私立高校の紹介」ページの該当欄を参照して下さい。

### ■ 全日制課程

#### 推薦入試

全日制課程の場合、ほとんどの学校が推薦入試と一般入試の二本立てです。平成23年度入試では、推薦入試を行った学校は55校中51校です。推薦入試の枠(募集人員(併設中学校を有する学校はその中学校からの進学者を除いた人員)に対する比率)は、70%以上の高校(複数の学科を置く学校で学科間の推薦枠を異にする場合は、比率の高いほうで計上)が大部分(34校)を占め、次いで50%以上70%未満の高校が14校、20%~50%の高校が3校でした。

私立高校の入試日程は、公立高校入試や中学校の3学期授業日などを考慮して設定します。推薦入試の日程は、平成23年度入試の場合、出願期間が1月20日~1月26日(黄柳野は1月20日~1月26日)、試験日が1月31日(黄柳野は

2月3日)、合格通知(郵送が大部分)が1月31日~2月2日(黄柳野は2月3日)でした。

次に、推薦入試の選考方法は、平成23年度入試では、出願書類審査・基礎学力試験(「小テスト」ともいう)・面接によって行われています。学科によっては実技試験を行うなどの方法による場合もあります。

平成24年度の推薦入試についても、全般的な傾向は変わらない見込みです。

#### 一般入試

私立高校の一般入試は、推薦入試に引き続いて実施されます。平成23年度入試において一般入試を行った学校は51校です。

一般入試の日程は、平成23年度入試の場合、出願期間が1月27日~2月4日(黄柳野は1月19日から2月2日)、試験日が2月7日~2月9日、合格通知(郵送が大部分)が2月9日~2月12日でした。平成23年度を含む過去3か年の試験日とそれぞれの実施学校数は、右の表のとおりです。なお、試験日を別日程に設定しているところが1校あります。

このように、一般入試の試験日が3日間に渡っているのは、複数の私立高校受験ができるよう、別に言えば学校選択の幅が広がるようにしたものです。

また、一般入試の試験科目を平成23年度入試について

見ると、全学科で5教科(国語、社会、数学、理科、英語)実施が29校、一部又は全学科で3教科(国語、数学、英語のところが多いが、3教科のうち1~2教科を選択しているところもある。)実施が21校で、残る1校は、基礎学力テストと作文を行っています。一般入試に面接を実施した学校は12校、実技試験を実施した学校は3校でした。

平成24年度の一般入試も、全般的な傾向は変わらない見込みです。

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第1日	2/4...22校	2/8...21校	2/7...21校
第2日	2/5...15校	2/9...17校	2/8...16校
第3日	2/6...13校	2/10...12校	2/9...13校

### ■ 定時制課程・通信制課程

定時制課程を置く私立高校は2校で、うち1校が昼間定時制、1校が夜間定時制です。これら各校の出願期間、試験日、合格通知など入試日程や試験科目は、独自に設定しています。昼間定時制の1校と夜間定時制の1校は、入試を一次、二次の2回行っています。平成23年度入試の試験日は、一次試験が1月31日と2月7日、二次試験が3月23日と24日でした。

通信制課程を置く私立高校は3校です。このうち2校は、

普通科の一部を単位制(学年による教育課程の区分を設けない課程)によっています。通信制課程の出願期間、試験日、合格通知など入試日程や試験科目は、その性格上学校ごとに幅があります。例えば、願書締切日が4月中旬のところもあります。

両課程とも、平成24年度の入試方法が大きく変わることはない見込みです。